

第3号議案

宮城県立高等学校学則の一部改正について

宮城県立高等学校学則（昭和25年宮城県教育委員会規則第33号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年10月13日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

宮城県立高等学校学則の一部を改正する規則

宮城県立高等学校学則（昭和二十五年宮城県教育委員会規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の表宮城県泉高等学校の項中

男女	二四〇
を	男女
	二〇〇

に改め、

同表宮城県泉館山高等学校の項から宮城県宮城広瀬高等学校の項までの規定中

二八〇

を

二四〇に改め、同表宮城県仙台台東高等学校の項中
二四〇を二〇〇に改め、同

表宮城県石巻商業高等学校の項中

二〇〇を一六〇に改め、同表宮城県塩釜高等学校

の項中

男女二八〇を男女二四〇に改め、同表宮城県名取北高等学校の項中

男女二八〇を男女二四〇に改め、同表宮城県登米高等学校の項から宮城県岩出

山高等学校の項までの規定中

男女
一二〇

を

男女
八〇

に改め、同表宮城県大河原

商業高等学校の項中

四〇
八〇
を
四〇
四〇

に改め、同表宮城県黒川高等学校の項

中

四〇
八〇
を
四〇
四〇

に改め、別表第一第二号の表宮城県宮城第一高等学

校の項中

宮城県宮城第一 高等学 校	普通 理科	三年	三年	男女	男女	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇
宮城県宮城第一 高等学 校	普通 理科	三年	三年	男女	男女	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇

を

に改め、同表宮城県宮城野高

宮城県宮城第一 高等学 校	普通 理科	三年	三年	男女	男女	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇
宮城県宮城第一 高等学 校	普通 理科	三年	三年	男女	男女	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇	二〇〇

等学校の項中

男女
一六〇
四〇

を

男女
二〇〇
四〇

に改め、同表宮城県石巻北高等学校の項

男女	八〇
男女	—

中

一六〇	二〇〇
を	
一六〇	一六〇

に改める。

別表第二第一号の表宮城県石巻北高等学校飯野川校の項を削り、同表宮城県大河原商業高等学校の項中

男女	四〇
を	
男女	—

に改め、別表第二第二号の表宮城県石巻北高等学校飯野

川校の項中

—
を
四〇

に改める。

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

改正後

改正前

第一条～第三十条 （略）

第一条～第三十条 （略）

別表第一（第一条関係）

別表第一（第一条関係）

一 学年制による全日制の課程

一 学年制による全日制の課程

宮城県泉館山高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二四〇	（略）	宮城県泉高等学校	普通科	三年	男女	二〇〇	二四〇	二四〇	（略）	学校名	学科	修業年限	男女の別	收容定員
宮城県仙台北高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二四〇		宮城県泉高等学校	英語科	三年	男女	四〇	四〇	四〇		学校名	学科	修業年限	男女の別	

宮城県泉館山高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二四〇	（略）	宮城県泉高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二四〇	（略）	学校名	学科	修業年限	男女の別	收容定員
宮城県仙台北高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二四〇		宮城県泉高等学校	英語科	三年	男女	四〇	四〇	四〇		学校名	学科	修業年限	男女の別	

宮城県岩ヶ崎 高等学校		宮城県登米 高等学校		宮城県名取北 高等学校		宮城県塩釜 高等学校	宮城県石巻商業 高等学校		宮城県仙台東 高等学校	宮城県宮城広瀬 高等学校
普通科		普通科		普通科		普通科 ビジネス科	総合ビジネ ス科		普通科 英語科	普通科
三年	(略)	三年	(略)	三年	(略)	三年	三年	(略)	三年	三年
男女		男女		男女		男女	男女		男女	男女
八〇		八〇		二四〇		八〇	二四〇	一六〇	四〇	二〇〇
一一〇		一一〇		二八〇		八〇	二八〇	一六〇	四〇	二〇〇
一一〇		一一〇		二八〇		八〇	二八〇	一六〇	四〇	二〇〇

宮城県岩ヶ崎 高等学校		宮城県登米 高等学校		宮城県名取北 高等学校		宮城県塩釜 高等学校	宮城県石巻商業 高等学校		宮城県仙台東 高等学校	宮城県宮城広瀬 高等学校
普通科		普通科		普通科		普通科 ビジネス科	総合ビジネ ス科		普通科 英語科	普通科
三年	(略)	三年	(略)	三年	(略)	三年	三年	(略)	三年	三年
男女		男女		男女		男女	男女		男女	男女
一一〇		一一〇		二八〇		八〇	二八〇	一六〇	四〇	二〇〇
一一〇		一一〇		二八〇		八〇	二八〇	一六〇	四〇	二〇〇
一一〇		一一〇		二八〇		八〇	二八〇	二〇〇	四〇	二四〇

学 校 名	学 科	年 限	修 業 年 限	の 別	男 女	各 年 次 収 容 定 員		
						第 一	第 二	第 三
宮 城 県 黒 川 高 等 学 校	普 通 科	(略)	三 年	男 女	男 女	八〇	八〇	八〇
						四〇	四〇	四〇
						四〇	四〇	四〇
						八〇	八〇	八〇
宮 城 県 大 河 原 商 業 高 等 学 校	流 通 マ ネ ジ メ ン ト 科 〇 A 会 計 科 情 報 シ ス テ ム 科	(略)	三 年	男 女	男 女	四〇	四〇	八〇
						四〇	四〇	八〇
						四〇	四〇	八〇
						八〇	八〇	八〇
宮 城 県 岩 出 山 高 等 学 校	普 通 科	(略)	三 年	男 女	男 女	八〇	一 二 〇	一 二 〇
						八〇	一 二 〇	一 二 〇
						八〇	一 二 〇	一 二 〇
						八〇	一 二 〇	一 二 〇

学 校 名	学 科	年 限	修 業 年 限	の 別	男 女	各 年 次 収 容 定 員		
						第 一	第 二	第 三
宮 城 県 黒 川 高 等 学 校	普 通 科	(略)	三 年	男 女	男 女	八〇	八〇	八〇
						四〇	四〇	四〇
						四〇	四〇	四〇
						八〇	八〇	八〇
宮 城 県 大 河 原 商 業 高 等 学 校	流 通 マ ネ ジ メ ン ト 科 〇 A 会 計 科 情 報 シ ス テ ム 科	(略)	三 年	男 女	男 女	四〇	四〇	八〇
						四〇	四〇	八〇
						四〇	四〇	八〇
						八〇	八〇	八〇
宮 城 県 岩 出 山 高 等 学 校	普 通 科	(略)	三 年	男 女	男 女	一 二 〇	一 二 〇	一 二 〇
						一 二 〇	一 二 〇	一 二 〇
						一 二 〇	一 二 〇	一 二 〇
						一 二 〇	一 二 〇	一 二 〇

学校名	宮城県宮城第一高等学校		
	普通科	理科	
修業年限	三年	三年	
昼夜の別	男女	男女	
学年	第一	二〇〇	年次
	第二	二〇〇	
	第三	二〇〇	
	第四	二〇〇	
学校名	宮城県宮城野高等学校		
	普通科	美術科	
修業年限	三年	三年	
昼夜の別	男女	男女	
学年	第一	一六〇	年次
	第二	一六〇	
	第三	一六〇	
	第四	一六〇	
学校名	宮城県石巻北高等学校		
	総合学科		
修業年限	三年		
昼夜の別	男女		
学年	第一	一六〇	年次
	第二	一六〇	
	第三	二〇〇	
	第四	二〇〇	

別表第二(第一条関係)
一 学年制による定時制の課程

学校名	宮城県宮城第一高等学校		
	普通科	理科	
修業年限	三年	三年	
昼夜の別	男女	男女	
学年	第一	二〇〇	年次
	第二	二〇〇	
	第三	二〇〇	
	第四	二〇〇	
学校名	宮城県宮城野高等学校		
	普通科	美術科	
修業年限	三年	三年	
昼夜の別	男女	男女	
学年	第一	一六〇	年次
	第二	一六〇	
	第三	一六〇	
	第四	一六〇	
学校名	宮城県石巻北高等学校		
	総合学科		
修業年限	三年		
昼夜の別	男女		
学年	第一	一六〇	年次
	第二	二〇〇	
	第三	二〇〇	
	第四	二〇〇	

別表第二(第一条関係)
一 学年制による定時制の課程

(略)	宮城県石巻北 高等学校 飯野川校	学校名		
		学科	普通科	
		修業年限	四年	
		昼夜の別	昼	
		男女の別	男女	
		各 年 次 収 容 定 員	第一 年次	四〇
			第二 年次	四〇
			第三 年次	四〇
	第四 年次		四〇	

二 単位制による定時制の課程

(略)	宮城県大河原 商業高等学校	学校名		
		学科	普通科	
		修業年限	四年	
		昼夜の別	夜	
		男女の別	男女	
		各 年 次 収 容 定 員	第一 年次	二〇
			第二 年次	四〇
			第三 年次	四〇
	第四 年次		四〇	

(略)	宮城県石巻北 高等学校 飯野川校	学校名		
		学科	普通科	
		修業年限	四年	
		昼夜の別	昼	
		男女の別	男女	
		各 年 次 収 容 定 員	第一 年次	四〇
			第二 年次	四〇
			第三 年次	四〇
	第四 年次		二〇	

二 単位制による定時制の課程

(略)	宮城県大河原 商業高等学校	学校名		
		学科	普通科	
		修業年限	四年	
		昼夜の別	夜	
		男女の別	男女	
		各 年 次 収 容 定 員	第一 年次	四〇
			第二 年次	四〇
			第三 年次	四〇
	第四 年次		四〇	

以下略

この附則は、令和四年四月一日から施行する。

以下略

宮城県立高等学校学則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

令和4年度県立高等学校組織編制計画並びに平成31年度、令和2年度及び令和3年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴う所要の改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 令和4年度県立高等学校組織編制計画関係

イ 学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第1学年の収容定員	
泉高等学校	普通科	1学級40人減	6学級(240人)→5学級(200人)
塩釜高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
名取北高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
登米高等学校	普通科	1学級40人減	3学級(120人)→2学級(80人)
岩ヶ崎高等学校	普通科	1学級40人減	3学級(120人)→2学級(80人)
岩出山高等学校	普通科	1学級40人減	3学級(120人)→2学級(80人)

ロ 単位制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学科改編】

学校名	学科名	第1学年の収容定員	
宮城第一高等学校	理数科	2学級80人減	募集停止
	理数探究科	1学級40人増	新設
	国際探究科	1学級40人増	新設
宮城野高等学校	総合学科	2学級80人減	募集停止
	普通科	1学級40人増	4学級(160人)→5学級(200人)

ハ 学年制による定時制の課程（別表第2（第1条関係））

【募集停止】

学校名	学科名	第1年次の収容定員	
大河原商業高等学校	普通科	1学級40人減	募集停止

(2) 平成31年度県立高等学校組織編制計画関係

学年制による定時制の課程（別表第2（第1条関係））

【学科改編等】

学校名	学科名	第4年次の収容定員	
石巻北高等学校	普通科(学年制)	1学級40人減	学年制から単位制へ移行
飯野川校	普通科(単位制)	1学級40人増	

(3) 令和2年度県立高等学校組織編制計画関係

学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第3学年の収容定員	
泉館山高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
仙台西高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
宮城広瀬高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
仙台東高等学校	普通科	1学級40人減	6学級(240人)→5学級(200人)
石巻商業高等学校	総合ビジネス科	1学級40人減	5学級(200人)→4学級(160人)
黒川高等学校	機械科	1学級40人減	2学級(80人)→1学級(40人)

(4) 令和3年度県立高等学校組織編制計画関係

イ 学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第2学年の収容定員	
大河原商業高等学校	流通マネジメント科	1学級40人減	2学級(80人)→1学級(40人)

ロ 単位制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第2年次の収容定員	
石巻北高等学校	総合学科	1学級40人減	5学級(200人)→4学級(160人)

3 施行期日

令和4年4月1日

第4号議案

県立特別支援学校学則の一部改正について

県立特別支援学校学則（昭和43年宮城県教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年10月13日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
 県立特別支援学校学則（昭和四十三年宮城県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第三第一号の表中

宮城県立聴覚支援学校	一年、二年又は三年	四八
------------	-----------	----

を

宮城県立視覚支援学校	一年、二年又は三年	一五
宮城県立聴覚支援学校	一年、二年又は三年	三〇

に改め、同表宮城県立聴覚支援学校小牛田校

の項中

二四

を

一五

に改める。

別表第三第二号の表宮城県立光明支援学校の項中

四四三八

を

三一四四

に改め、同表宮

城県立小松島支援学校の項中

一一二二八

を

一一二二二

に改め、同表宮城県立石巻支援学校

の項中

二七三八四二

を

三五二七三八

に改め、同表宮城県立気仙沼支援学校の項中

「二四一九」を「一九二四」に改め、同表宮城県立名取支援学校の項中「二七一七二三」

を「二二二二七七一七」に改め、同表宮城県立角田支援学校の項中「二二二二二七七」を「一九二二二二」

に改め、同表宮城県立迫支援学校の項中「二七」を「一九」に改め、同表宮城県立金成支援学校

の項中「二七」を「一九」に改め、同表宮城県立古川支援学校の項中「一九三八二七」を

「二二八一九三八」に改め、同表宮城県立船岡支援学校の項中「二三二二〇」を「二〇二三」に

改め、同表宮城県立山元支援学校の項中「四一」を「三〇」に改め、同表宮城県立利府支援学校

の項中

一七
二七
二五

を

二七
一七
二七

に改める。

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

附則

改正後

改正前

第一条～第十七条（略）

別表第一（第一条の二関係）及び別表第二（第二条関係）（略）

別表第三（第二条関係）

一 幼稚部

学 校 名	修 業 年 限	収 容 定 員
宮城県立視覚支援学校	一年、二年又は三年	一五
宮城県立聴覚支援学校	一年、二年又は三年	三〇
宮城県立聴覚支援学校小牛田校	一年、二年又は三年	一五

一一 高等部

学 校 名	学 科	修 業 年 限	収 容 定 員	
(略)	普通科	三年	学第一	三二
			学第二	
			学第三	

第一条～第十七条（略）

別表第一（第一条の二関係）及び別表第二（第二条関係）（略）

別表第三（第二条関係）

一 幼稚部

学 校 名	修 業 年 限	収 容 定 員
宮城県立聴覚支援学校	一年、二年又は三年	四八
宮城県立聴覚支援学校小牛田校	一年、二年又は三年	二四

一一 高等部

学 校 名	学 科	修 業 年 限	収 容 定 員	
(略)	普通科	三年	学第一	三二
			学第二	
			学第三	

宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	宮城県立船岡支援学校	宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校	宮城県立気仙沼支援学校	宮城県立石巻支援学校	(略)	宮城県立小松島支援学校
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年		三年
二七	三〇	二〇	二八	一九	一九	一九	二二	一九	三五		二二
一七	三〇	二三	一九	一九	一九	二二	二七	一九	二七		二二
二七	三〇	二〇	三八	一九	一九	二七	一七	二四	三八		二八

宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	宮城県立船岡支援学校	宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校	宮城県立気仙沼支援学校	宮城県立石巻支援学校	(略)	宮城県立小松島支援学校
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年		三年
一七	三〇	二三	一九	一九	一九	二二	二七	一九	二七		二二
二七	三〇	二〇	三八	一九	一九	二七	一七	二四	三八		二八
二五	四一	二〇	二七	二七	二七	二七	二三	一九	四二		二八

以下略

(略)

以下略

(略)

県立特別支援学校学則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

特別支援学校設置基準の公布及び視覚支援学校幼稚部設置に伴い収容定員を変更するもの。

令和4年度県立特別支援学校高等部の入学希望等を勘案し、収容定員を変更するもの。

2 改正内容

【幼稚部】

(単位:人)

	学校名	収容定員	
		改正前	改正後
1	視覚支援学校	/	15
2	聴覚支援学校	48	30
3	聴覚支援学校小牛田校	24	15

【高等部】

(単位:人)

	学校名	学 科	収 容 定 員							
			改正前				改正後			
			第1学年	第2学年	第3学年	計	第1学年	第2学年	第3学年	計
1	視覚支援学校	普通科	11	11	11	33	11	11	11	33
		保健医療科	8	8	8	24	8	8	8	24
2	聴覚支援学校	産業工芸科	8	8	8	24	8	8	8	24
		機械システム科	8	8	8	24	8	8	8	24
		被服科	8	8	8	24	8	8	8	24
		理容科	8	8	8	24	8	8	8	24
3	光明支援学校	普通科	31	44	38	113	31	31	44	106
4	小松島支援学校	普通科	22	28	28	78	22	22	28	72
5	西多賀支援学校	普通科	20	20	20	60	20	20	20	60
6	石巻支援学校	普通科	27	38	42	107	35	27	38	100
7	気仙沼支援学校	普通科	19	24	19	62	19	19	24	62
8	名取支援学校	普通科	27	17	23	67	22	27	17	66
9	角田支援学校	普通科	22	27	27	76	19	22	27	68
10	迫支援学校	普通科	19	19	27	65	19	19	19	57
11	金成支援学校	普通科	19	19	27	65	19	19	19	57
12	古川支援学校	普通科	19	38	27	84	28	19	38	85
13	船岡支援学校	普通科	23	20	20	63	20	23	20	63
14	山元支援学校	普通科	30	30	41	101	30	30	30	90
15	利府支援学校	普通科	17	27	25	69	27	17	27	71
16	岩沼高等学園	産業技術科	40	40	40	120	40	40	40	120
17	岩沼高等学園 川崎キャンパス	産業技術科	8	8	8	24	8	8	8	24
18	小牛田高等学園	普通科	24	24	24	72	24	24	24	72
19	女川高等学園	産業技術科	24	24	24	72	24	24	24	72
	合 計		442	498	511	1,451	458	442	498	1,398

※ゴシック体が変更部分

3 施行期日

令和4年4月1日